知的財産法Ⅱ（著作権法）

科目ナンバリング　NFL-202
選択必修　　2単位

木村　友久

1. 授業の概要（ねらい）

知的財産法（制度）の全体像を確認するとともに、著作権法、商標法、不正競争防止法（周知著名表示の保護、ドメイン名の保護等）について、具体的な事件あるいは基本的な実務処理事例も参考にしながら説明する。この授業では、コンテンツ及び標識法領域の事業活動等で、修得した知的財産法の基本的な知識をもとに新たな価値創造やリスク軽減を提案あるいは実行できる基礎的な能力形成を目指します。

2. 授業の到達目標

①知識・理解の観点・・・著作権法、商標法等の全体について、基本的な事項を修得する。
②思考・ 判断の観点・・・著作物性の判断、著作者の権利に関する事案、著作隣接権の事案等、ここで学んだ法律の知識を基に合理的に整理できる。
③関心・意欲の観点・・・出版、放送、映画、音楽の事業活動領域で、法的な観点から実務処理あるいは新たな仕組みづくりに積極的に対応できる。
④態度の観点・・・出版、放送、映画、音楽の事業活動領域で、ここで学んだ法律の知識を基に自律的な提案をする態度を獲得する。
⑤技能・表現の観点・・・著作権法、商標法等の基本的な知識を使い、事業活動等で基本的な実務処理と新たな仕組みを提案することができる。

3. 成績評価の方法および基準

評価方法：1.最終レポート（35%）　2.ワークシート（65%）
評価基準：1.最終レポート・・・知識、理解を測定　教科書や講義で扱った知識項目に関する問題や、入門レベルの著作権侵害訴訟等における基本的対応を理解する。
　　2.ワークシート・・・思考、判断、関心・意欲を測定　講義（予習復習を含む）を通して理解・実感したことを整理し、まとめることができる。

4. 教科書・参考文献

教科書
著者　小川明子
制作著作　国立大学法人山口大学　楽しい著作権法　2019年版　有限会社　山口ティー・エル・オー
ISBN 978-4-9903935-5-7
参考文献
なし

5. 準備学修の内容

各回のレジュメと判決文をLMSに掲載します、事前にダウンロードして内容を確認してください。
事前に、下記の権利管理団体、権利者団体のホームページをざっくりと閲覧して概要をつかんでください。
一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）
https://www.jasrac.or.jp/
株式会社NexTone
https://www.nex-tone.co.jp/
一般社団法人日本書籍出版協会
http://www.jbpa.or.jp/index.html
公益社団法人日本漫画家協会
https://www.nihonmangakakyokai.or.jp/

6. その他履修上の注意事項

授業では、毎回のワークシート作成を中心として、課題解決に向けてデザインをすることを重視しています。また、コロナウイルス対応が落ち着いて、グループワーク、ペアワークが可能になれば、討議と討議した内容をワークシートに記入する授業に移行します。
この授業では、コンテンツ系の知的財産について初歩的な実務能力獲得を目指すため積極的な授業参加を希望します。
下記のパテントサロンHPは、知的財産の記事が掲載されたポータルサイトです。閲覧をお勧めします。
http://www.patentsalon.com/

7. 授業内容

【第1回】　講義概要・・・講義の全体像と評価方法の説明
知的財産法の概要・・・コンテンツ及び標識法を中心に知的財産法（制度）を確認し、著作権法の位置づけを確認する。

【第2回】　著作権法（1）・・・著作物性の判定、著作者、職務著作、外部デザイナーとデザインオフィスの関係等について、具体的な事例をもとに討議する。

【第3回】　著作権法（2）・・・著作者の権利「著作者人格権」「著作権」の全体像を説明し、三島由紀夫の手紙事件やアニメの著作権をめぐる事件等で検討する。著作物の種類別に翻案となる事例・限界を討議する。二次的著作物、パロディの関係を検討する。

【第4回】　著作権法（3）・・・①著作隣接権、出版権について、具体的な事例をもとに説明する。
②権利制限規定の全体像を説明し、私的複製、引用、学校その他の教育機関における複製等（法改正前後についても扱う）、営利を目的としない上演等について検討する。

【第5回】　著作権法（4）・・・著作権侵害の総合演習、マリカー事件、金魚電話ボックス事件等を使って法的処理における立論と抗弁の演習を行う。ドザエモン展とドラエモン展の事案を使い、紛争が発生した場合を想定して立論と抗弁を討議する。

【第6回】　著作権法（5）・・・出版と著作権法の関係について、多様な出版物を扱う際に起こりえるいくつかのモデル事例をもとに説明し、同時に著作権法を踏まえた処理を討議する。

【第7回】　著作権法（6）・・・音楽業界と著作権法　ボーカロイド、ユーチューバーの立場から見た著作権法、ミュージカル運営時の権利処理（グライドライツ）について、典型的な事件に初歩的な実務処理も含めて説明しあわせて討議を行う。

【第8回】　著作権法(7)・・・①放送と著作権法　番組コンセプト模倣と著作権侵害、原典資料を同じくする小説の紛争事例等で説明して討議を行う。
②映画と著作権法　映画の配給システムと著作権法の関係、映画著作物の創作者および著作権者の整理等を具体的事件で説明して討議を行う。

【第9回】　著作権法(8)・・・写真芸術と著作権法　写真の著作物について創作の本質から検討を行う。写真の技法と写真著作物の関係、写真著作物の創作の瞬間はどの時点か、写真による表現と依拠性を争う事件、スイカ写真事件、ファッションショー写真事件、お菓子に同封されたフィギュアー事件などで説明して討議を行う。

【第10回】　【オンライン授業・・・LMSによるオンデマンド授業】
著作権法(9)・・・プログラム、データベースの保護について、保護客体の著作物性を精査しつつ著作権法と特許法の交錯部分も含めて説明する。また、プログラム著作物がテーマとなった著作権侵害事件について最近の傾向と法解釈上の問題点を検討する。
※この回の授業は、LMS上に配置した音声ファイルとスライド等の資料を利用したオンデマンド形式で実施します。なお、同じ内容の動画による配信を下記から実施します(2021年9月1日から配信)。ご自宅からの利用で回線容量が無制限の環境であれば、下記の動画サイトからの視聴をお勧めします。
https://www.kim-lab.info/domescon/t2021ip2/t2021ip2_no10.html

【第11回】　商標法(1)・・・商標制度および標識法の全体像、商標の定義と商標登録要件。

【第12回】　商標法(2)・・・商標権の効力、効力の及ばない範囲と権利変動、登録商標の類似範囲、先使用権等、商標権侵害訴訟の典型事例に基づいて説明する。商標権侵害訴訟の立論および抗弁の演習、損害額の算定等、具体的な事例をもとに演習を行う。

【第13回】　不正競争防止法・・・不正競争防止法の全体像確認、周知著名表示の保護、ドメイン名の保護

【第14回】　コンテンツ系知財の契約実務・・・これまでの学習内容を踏まえて、契約交渉と契約実務、契約書の作成演習を行います。

【第15回】　総合演習・・・これまでの学習を総括して、各学生が設定したテーマでコンテンツ系知財の法律面を中心とした総合戦略を作成する。